
平成30年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

平成30年6月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問 7. 大多和安一 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 庭田 英明 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 大多和安一 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 庭田 英明 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 松蔭 茂君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 中田 元君 | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 岩本 一巳君 副町長 …………… 赤松 寿志君

教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	光長 勉君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君			

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、6番、大多和議員の発言を許します。

6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） おはようございます。私は今回2件の一般質問を通告しております。

まず、家庭ごみの収集場所に関する質問ということで、私の家の近所のことですが、ごみの収集場所ということで、全町内にも関係あることかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

町営沢田住宅団地では、町営住宅の建てかえが随時行われています。沢田住宅団地の町道沿いに、家庭ごみの収集場所が設置されております。先般、当該箇所のごみ用収集場所の金網が破損している旨を届けたところ、早速の修理がなされ、住民一同喜んでおります。

当該箇所は、沢田地区から町の中心部への道筋に当たるため、付近住民だけでなく、多くの方々も利用され、ごみの収集日にはあふれんばかりのごみ袋の山となっております。

沢田住宅の建てかえに伴い、当該箇所にもサクラマス交流センター駐車場に設置してあるようなごみステーションを設置したらと考えておりますと、この一般質問を書きましたが、この後、また町内のごみ収集場所をめぐってありましたら、沢田住宅団地にはごみ収集ステーションが新しく別途設置されておりましたが、質問を続けます。

設置されるごみステーションは特に、後からも述べますが、カラス対策という面と強風対策のため建物形式として、しかも当該箇所が中原風という風が吹く風の強いところなものですから、特に冬時期は相当な強い風が吹きます。ということで、この強い風のために通常の扉では壊れるおそれがあるので、ハンガー形式の吊り戸、もしくはシャッター形式の扉が望ましいと考えてお

ります。そのような形式のごみステーションを設置したらと思っております。

町内のごみ収集箱そのものが、大体鉄製で整備されておりますが、この収集箱は主に家庭用の生ごみなどの可燃物が置かれる場合がほとんどで、ビニールや容器類などの不燃物については、別途そのそばに置かれる場合が多いようです。

このため、網、ネットが常備されているところ、後から見て回ったら常備されていないところもありましたが、この網でビニール類、不燃物のごみ袋を覆うようにしてありますが、この不燃物の網の目が大きいと、カラスがつついてごみが散乱するケースが多いそうです。

この対策としては、網の目を小さくする。例えば昔よく使用していました蚊帳みたいなものを置くか、または周囲にカラスの能力を狂わす磁石を置くと。磁石を置くというのは、あるテレビ放送で磁石を置くとカラスは寄ってこないということが発表されましたが、磁石もカラスの磁場を狂わせる程度の強力なものが必要ということです。通常の電力で使える電磁石ですと、使用する時だけスイッチを入れれば磁石が磁力を発揮し、電気を切ると磁力は消滅します。このような磁場をつくれるような方式にすればいいのではないかと考えております。

また、場所によっては太陽光発電や水路を利用したミニ水力発電装置みたいなものをつけて、電力をつくれればいいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、改めておはようございます。本日もどうかよろしくお願いたします。

大多和議員の1点目、家庭ごみの収集場所に関する質問についてお答えをしたいと思います。

御指摘のごみ置き場でございますが、周辺住民の方や中原団地の方など、多くの世帯の方が利用されるごみステーションでございます。

現在、中原団地に則したところにあるわけでございますが、ブロックで囲った簡易なものでございます。収集日には入り切れない量のごみ袋があることは、行政のほうも承知しておりますのでございます。

中原団地は現在建てかえを行っておりますが、平成32年度に沢田団地として完成することとなっております。今年度から、初年度工事が終わりますと、4戸の移転があり、現在可燃ごみについては平成32年完成までの臨時措置として団地の入り口に仮のステーションを設けているということでございます。この間において、可燃物につきましては幾分かの緩和が図られるのではないかと考えております。

また、現在、役場方面に向かって右側にあります2棟5戸の住宅でございますが、これにつきましては、平成31年度に解体することとなっております。この跡地には住宅を建設する予定は現段階ではございませんので、いずれ空き地となる予定でございます。面積は約550平方メー

トルぐらいになります。新たなごみステーションには十分な広さがございますので、ごみステーションの設置については検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

なお、住宅建設事業につきましては、御案内のとおり社会資本整備総合交付金事業の採択を受けて実施しておりますが、御指摘のございましたようなごみステーションの建設にはこの交付金が充当できないということ。それから、サクラマス交流センターのようなステーションにつきましては、ほかの地域のステーションにも当然影響を及ぼすということでございますので、より慎重に検討を加えさせていただいて、これから協議をさせていただきたいというふうに考えております。

続いて、扉のことについてでございます。

先ほど申し上げましたような結果として、新たなごみステーションを設置するということになれば、御指摘のございました扉の形式等につきましても、当然検討させていただくということをお願いしておきたいと思っております。

それから、最後のところでカラス対策等についての御質問がございました。不燃物用として鉄製のごみかごを設置することは可能ですが、現状のごみの量からかなりのスペースが必要となります。

また、カラスなどからの被害の防止用のネットにつきましては、各地域の自治会で対応していただいておりますので、自治会での工夫をお願いしたいと思っております。

議員御提案の強力な磁場をつくることについてでございますが、この議論にも効果があるというもの、そうでないというもの、インターネット等で調べてみますと双方あるわけでございます。十分な科学的な根拠が証明されれば導入について前向きに検討したいというふうに考えておりますが、強力な磁場によりまして、逆にほかへの影響についても十分考慮しなければならないということでございますので、現段階ですぐ導入するということにつきましては、言及をこの場では避けさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 早速の回答を喜んでおりますが、磁石の件ですが、私どもの地域でもちょっと実験をしてみようかと今やっている最中でございますので、カラス対策に十分できるようでしたら報告をして、ぜひとも町内でカラスに困っているところへ広げていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、これも私の住むところのことですが、質問させていただきます。

次の質問は、住宅整備にあわせ、児童公園の再整備をということでございます。私の自宅周辺だけでなく、町内の各町営住宅でも同様のことが起こり得るのではないかなと思っておりますので、あわせて質問いたします。

私の自宅周辺には、先ほど言いました沢田住宅、中原住宅、中原第2住宅、また教員住宅等がございます。最近、小さな子どもさんがおられる家族がこの住宅の中に入居されました。

この子どもさんたちが保育所から帰られるとか、保育所が休日のときに、戸外で遊ばれる姿をよく見かけるようになりました。非常にうれしいことだと考えております。ただ、子どもさんたちは飛んで走ったりして遊んでおられますが、主に遊ぶところがあの周りにはないので、町道の上で走ったりしておられます。ということで、子どもさんたちが自動車事故に遭わないかなというのを心配しております。

特にあの付近は、先ほども言いましたが、沢田から町の中心地へ向かうところで、ちょうど塔尾橋交差点、187号の交差点がございますが、そこに信号が設置されております。その信号が青になっている場合には、ドライバーの方がアクセルを踏まれて、青信号の中で交差点を超えようとスピードを出すことが非常に多い気がしております。ドライバーとしては仕方のないことかなと思っておりますが、そういうことで子どもさんたちが交通事故に遭ってはいけません。

伸び伸びと屋外で安全に遊ばれるために、昔中原住宅の団地の中に1カ所児童公園として整備されていた区画があるようですが、この児童公園は現在草がぼーぼーとして誰も入っておりません。私どもも、最近ここが児童公園だったということを初めて知ったわけです。そこで住宅の方も言うておられましたが、この場所を今の住宅整備とあわせて一面芝生で整備していただいて、隅にブランコや滑り台などの遊具を置いて、親御さんが見守るためのあずまや、ベンチが設置してあれば、老若男女の住宅の方々も天気のいい日にはここへ出て、世間話をするというようなことで有効利用されるのではないかなと思っております。この場所を今の住宅整備事業とあわせて、児童公園として再整備されてはいかがかなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の住宅整備にあわせ児童公園の再整備をということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

平成27年3月に策定をいたしました第1期吉賀町子ども・子育て支援事業計画における未就学児アンケート結果によりますと、子育てに必要なサービスは、という問いに対しまして、遊べる広場、公園の整備という回答が13.8%を占めておりますので、児童公園整備の必要性はあるというふうに認識しておるところでございます。

現在、遊具が比較的充実しております民間保育所へ助成を行いまして、園庭遊具の新設及び更新等を年次計画により実施し、休日園庭開放のPRを積極的に行うことで、子どもや保護者等が安心して遊べるための環境整備を行っているところでございます。

今後は、第2期吉賀町子ども・子育て支援事業計画の策定作業において、園庭整備事業の評価や子育て世代のニーズ調査を再度行いまして、新たな児童公園整備等の必要性を判断してまいり

たいというふうに思っております。

新たな住宅整備につきましては、平成32年度までの期間で行うわけでございますが、遊具につきましては、設置後の管理コストや遊具事故等の発生が問題視される中で、現在設置されている古いものは撤去する方針で対応しているところでございます。

中原団地には、当初2カ所の遊具を備えた空き地がございました。1カ所は花壇等に改良し使用しておりましたが、平成29年度工事の敷地内であったためなくなっております。もう一カ所につきましては、御指摘のとおり維持管理が難しい状態となっており、遊具は既に撤去されている状態でございます。

議員の先ほどのごみステーションの質問でも回答いたしました。平成31年度に解体する住宅の跡地、2棟5戸の住宅でございますが、この住宅の跡地について有効活用を図る必要がございます。先ほどの空き地もあわせ、駐車場、ごみの集積所、今御指摘のございました児童公園、こういったことを含めて、多目的広場などの検討を今後は行っていく予定としておりますので、申し上げておきたいと思っております。

それから、通告の中にもございましたように、子どもたちが町道で遊ぶということでございます。そういった実態があるのであれば、交通安全上の観点からも大変憂慮すべき事態でございますので、交通事故防止等に向け、地域の自治会や警察、学校、保育所等の関係機関と連携いたしまして、有効な対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 児童公園と多目的広場を考えると言われたんで、ほっとしているところでございますが、今の中原住宅団地に限らず、町内の各住宅団地では、これからも若い人が入ってくることも予想されます。また、お年寄りの方もおられるので、老若男女が天気のよい日に屋外で会話ができるような、あずまやを設置したような広場、そして子どもたちが安心して遊べるような広場を整備されることをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、6番、大多和議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、8番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。

2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、2点質問をいたします。

まず1点目、主要施設の今後の支援はということで、主要施設につきましては、本町においては官と民、役場を初め、学校、公民館、その他グラウンドゴルフ場、サッカー場等のスポーツ施設、そういったものが入ります。また、民に関しては、六日市病院、ヨシワ工業等々の施設があるわけなんです。今回は主に六日市病院、またゆ・ら・らの今後の将来性についてお伺いした

いと思います。

その前提で何年か前から言われていました少子高齢化、この問題が現実化、表面化されている時期であると思います。また、これからは今にも増して問題化、重要化されていくのではないかと思います。

その中で、やはり財源的なもの、人口的なもの、そういうことが必ず影響してくるわけですが、吉賀町の人口ビジョンに関しましてもいろんな説もありますけど、今は踏ん張って人口増、財政の健全化、その辺もしっかり力をつけていかないと、いろいろな問題が起きると。そういった前提をもとに、六日市病院、ゆ・ら・ら、また、きのう3番議員が質問されました水源会館、そういったものも当然含まれてくると思います。

今後、地方交付税、その他もろもろの人口減による税収等踏まえまして、六日市病院、ゆ・ら・ら、他の施設に関しましてもかなりの影響が出てくると予想されます。そういったところで、まず六日市病院に関しましては、医療関係が改定されまして、全国的な病院の点数関係、そういったものも含めまして、将来的にも運営が厳しくなるのではないかと懸念があると思われまます。当町でも、当然その影響が出てくると思います。

六日市病院は、これまでの医療制度の改定を含めまして、いろいろな影響を受け、また当町もしっかり交付金、補助金等の支援もしてきたわけです。医療制度に関して、国の指示でありますのでどうしようもない、対応できないところが出てくると思います。その中で、やはり病院経営が厳しくなると、これも当町に関しましては主要な施設でありますし、病院がないとどうしても町民の皆さんも困るということは当然であります。

まずは病院に関しまして、医療制度の改定によりどれだけの影響が出てくるのか。金銭的なこともわかれば、まずお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 前段で、医療制度改革によってどのような影響が出てくるのか試算があればということでございますが、この点につきましては、我々行政のほうとして試算をしたことはございません。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 今は六日市病院の問題ですけど、県と町といろいろな支援をしているわけですが、全国的に病院が大変だと、そういう流れになってくると思います。六日市病院さんも危機的な状況を乗り越え、本町も支援してきたわけですが、こういった医療制度等の改定により、また経営的な危機感が出た場合に、本町としては何らかの支援をその状況に応じてされますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 六日市病院の財政支援についてのお話であります、これまで全員協議会等で再三再四申し上げて説明をいたしまして、最終的には予算の議決もいただいておりますので、そのことの繰り返しになるかも知れませんが。六日市病院の老朽化いたしました設備更新への支援についてでございますが、これは先般策定をいたしました社会医療法人石州会六日市病院の経営安定化に対する第3次緊急支援により、平成30年度、本年度から平成32年度までの3年間、毎年度5,000万円の財政支援を行うという計画でございます。昨年の12月の議会において申しましたとおり、この財源を活用しながら、六日市病院のほうでは優先順位をつけていただいて、有効な活用を図っていただくということで計画しているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 毎年5,000万円支援していくと、そのことはわかってはいるんですけど。六日市病院のことはそこで終わりました、次に、ゆ・ら・らの件で述べさせてもらいたいと思います。

ゆ・ら・らに関しましては、きのうの町長の答弁の中にもありました、入場者が15万人から10万人に減っていると。当然そうなれば売り上げも減ってくる、そういったことは当たり前のことなんですけど。長年の経年劣化といいますか、銭湯のほうも屋根関係、そういったものも修繕されて、町からの支援も結構されているとは思われます。

しかしながら、以前私は質問したことがあるんですけど、なかなか売り上げが上がってこない。人口減といった影響も当然あると思います。私が町長に質問したときに、このゆ・ら・らに関しては継続してまいりますと。ことしの指定管理、来年に向けての指定管理の作業を今からやっつけていかれると思いますけど、経年劣化に関しまして、空調設備も聞いていますし、かなりの金額が要ると思われま。

これまでも1,000万円単位の修繕費等の経費が出ていると思いますけど、結局言いたいの、人口減にも関わりますが、売り上げが上がってれば当然利益が出ると思います。過去10年の収支関係を見ますと、黒字決算になっていると思います。近年は赤字決算になっています。その額は1,000万円前後の金額が赤字決算となっております。これをどうするのか。休暇村サービスさんが経営権をとっておられるので、それは経営権に関しては言えないということも聞いたことがあります。このまま放置しておけば、やはり売り上げが下がる、ただし経費面に関しては人件費、光熱費、その他もろもろの雑費、この辺はそんなに変わらないんじゃないかと思われま。

結局言えるのは、収入と支出が合わない。10年前までは大体黒字決算ということでやっていたと思うんですけど、人口減少によってこういった問題が出てきます。今、1,200万円の補助金を支援されておりますが、これを増減するといった方向性もあるのかもしれないけど、

今の現状を見ますと、町の声も当然あります。きのうの質問の中でもありましたけど、彫刻の道、この存在もゆ・ら・らあっての彫刻の道であり、ゆ・ら・らの経営が低迷しまして観光客も来ないといったことになれば、当然彫刻の道も負の財産となります。

今でも非難ごうごうで町民の批判があると聞きますけど、そこら辺も踏まえて今後のゆ・ら・らの施設に対しての修繕費等々、おおよその金額が出ているなら教えていただければと思います。そして、経営面に関しまして、このアンバランスなところを今後どう考えるか、それをお聞きます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 次に、ゆ・ら・らの件についてでございます。

議員御指摘のとおり、きのうもお答えさせていただきましたが、人口減少あるいは少子高齢化の影響もありまして、近年の入館者が10万人強で推移をしております、ピーク時の3分の2程度ということは間違いございません。

平成31年度、来年度は指定管理者の更新の時期でございます。再度公募するように、今事務を進めております、さまざまな要因から町からお支払いをいたします指定管理料、必然的に増加せざるを得ないような状況でございます。事務方のほうでしっかり精査をさせていただいて、間もなくそれを見込んだ基準額をお示しする中で、指定管理の公募を開始するように準備をしているところでございます。

現段階において、直ちに事業縮小ということは考えていないということでございます。次年度以降、2つの温泉、今御指摘のありましたゆ・ら・らと柿木の老人福祉センター、この2つの温泉につきましてはきのうも申し上げたとおりでございますが、できることなら来年度専門家による機器の更新経費、あるいは運営経費などを試算をしていただいて、次なるステージをどうするかということをお早い段階から検討させていただきたい、そのように思っているところでございますので、重ねて申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） できるだけ早目の対策を実行していただきたいと思っております。

六日市病院以外のことも言いますが、先ほど言いました民間企業も含めまして、やはりこの存在はその施設だけでなしに、それに関連したものが当然経済の中には影響してきます。例えば1つの商店にとりましても、その中には雇用から始まりまして、取引に関しての雑費とか光熱費とかいろいろな要素が含まれてくるわけです。六日市病院、ゆ・ら・らに関しましても、やはりこの存在があるおかげで、水源会館へ観光客が入ると。グラウンドゴルフ場の使用料もふえてくると。また、食料品、光熱費等の消費関係の各町内業者がそれによって助けられている、潤っていると。そういったことが取り巻きにありますので、経費もかかりますけれど、主要な施設の継

続は行政としてできることはしっかりやっつけていかないと。管理的な問題、財政的な問題、これを放っておくと1つの施設がなくなったばかりに、全ての民間業者が潤いをなくしたと、そういう影響が目に見えて出てくると思います。町長が言われました早目の対策ということが大事かと思えます。

もう一つは、人材不足もありますので、これは各企業、各会社が自助努力、いろいろ苦勞をしてやられております。中には仕事はいっぱいあるんだけど、人間がいないと。その中で、どうしても外国人労働者をことしも何十人入れるんだと。全国的にそうなんですけど、そういった現象が出ています。伸ばし切れるところも人口がいないから、仕事を削減していくという、全ての企業がそうではないですけど、仕事のチャンスがあるのに手当てをしてあげないからどんどん企業的に縮小していくと。そのあげく閉めざるを得ないといったことも考えられます。

ということで、人口が減るということは当然税収も減ります。その中で地方交付税もいろいろと言われておりますけれど、現実には本町の中には数々の相当な件数、額の施設があります。きのう町長も言われましたが、40%減らすといった計画もあると思いますけど、人口減少をもとにいろいろな施設に対しての危機感、運営上も大変な時期がまだまだ続いて出てくるのではないかと思いますので、最後に、町として、特に六日市病院、ゆ・ら・らに対して、行政としてできるだけの支援をされるといった気持ちがあるのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 多岐にわたる御質問でございますが、通告の内容が六日市病院とゆ・ら・らに限定したものでございますので、そこに特化をしてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、六日市病院の人材不足のお話もございました。町では、六日市病院に限定をしてということではございませんけれど、医療従事者が非常に確保が難しいということがございますので、従来から奨学金の貸与制度でありますとか給付金の制度を設けて、確保に取り組んでいるところでございます。

それから、将来的に医療・介護の従事者になっていただくためにも、教育委員会サイドのほうでは、中学校の職場体験もしていただいているということでございますので、引き続きその対策は講じてまいりたいと思えます。

六日市病院、ゆ・ら・らへのこれからの支援ということでございますが、今、六日市病院は先ほど御紹介をさせていただきましたが、第4次、第3次の計画を、不採算の部分と設備の更新で単年度で2億円弱の金額を準備して、3年間お約束をさせていただいております。当然のことですが、これはしっかり履行させていただくということ。

それから、ゆ・ら・らにつきましては、補助金ということではなくて、指定管理料でございま

す。これも先ほど申し上げましたように、これまでのところをしっかりと精査をさせていただいて、必要な基準額を見越した上で、近々公募をするということでございます。あとは1者でも多く公募があることを祈っているところでございます。その上で決まりました指定管理者の方といろいろ協議を重ねながら、有効に施設を活用していくための協議を重ねていきたいというふうに思っています。

この2つの施設、六日市病院でいいますと医療・介護は当然でございますが、雇用の面でも非常に大きな施設でございます。それから、ゆ・ら・らはその名のとおり健康増進施設でございますし、地域の活性化の施設でもございます。御紹介もありましたように、近くには彫刻の道も整備をしつつあるわけでございます。観光面でも非常に重要な施設でございます。両施設とも大きな大きな社会資源であることには変わりございませんので、当然その2つの施設は継続していかなければならないわけでございますし、有効活用させていただいて、経済にしっかりとそれが起爆剤になって、町に潤いがでるような施策を展開をしていきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

一つつけ加えていいますけど、かなりいろいろな問題が出まして、大変難しいところでもあると思えます。1つの例とすれば、今、吉賀高校が定員40名満杯で、二、三年前から潤っているわけです。その前提には、行政または町議会も特別委員会をつくりまして、学校と行政、議会と協力し合っているいろいろな支援をしていったと。それが全ての結果ではありませんけれど、おかげで今吉賀高校が潤っています。

これは人口増、それに伴います経済効果、当然雇用も入ってきます。商店街も多少の潤いが出てきます。単純にそういった考えになりますので、まずは人口増、そういったことに政策をしていけば、六日市病院、ゆ・ら・らにしても徐々に潤ってくるのではないかと考えられます。町としてもいろいろと支援もしているわけですが、将来に向けての危機感もありますので、早目早目の対策をとって、とってはいると思えますけど、今以上の緊急性をもって対策をとっていただきたいと思えます。

次に移ります。

公用車購入の県内、町内優先をということで、今、吉賀町には公用車が30台前後あると思えます。以前もこんな話をしたことがあるんですけど、車検証を拝見させてもらったんですけど、車検証欄には所有者欄、使用者欄とあります。使用者欄は吉賀町と、当然のことなんですけど。公用車購入に当たってはいろいろな自動車会社、販売会社、何件かの入札で行っていると思われれます。販売に関してもそうですけど、もう一つリース車の購入のされ方もしていると思えます。

これが問題になるかははっきりとわかりませんが、以前から地元優先、県内優先、これは山口県でも徹底されております。こういった趣旨からいいますと、細かいことを言いますけど、車検証欄で所有者、使用者の両方とも吉賀町で当たり前のことなんですけど、リース物件になりますと、島根トヨタとかトヨタリースとか、広島トヨタリースとか日産とか、いろんなメーカーがあります。そういったところがちらほら見受けられます。県内、町内優先という観点から見ますと、そこは外れているんじゃないかといった疑問が当然出てきます。

所有者が県内の業者であれば納得できる場所もあると思いますけど、これが山口、広島ということになれば、よほど特別な事情がない限りできないんじゃないかと考えられます。

そういった疑問の声も前々より町民からありました。他の備品購入に関しても、町内業者ではなかなか扱わないとかそういったこともありますけど、それも当然地元優先ということが必要だと思います。特に公用車に関しましては、徹底して町内から購入すると、そういう徹底したことが大事なのではないかと思えます。

これが長年続いているわけですが、もう一つこちらにはヨシワ工業、マツダ関係もありますので、そういったことも意識していかなければいけないと思います。まずは購入に関しての1つの疑問ですけど、なぜそういった県外業者が所有者になっているのか。その辺をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の公用車購入の県内、町内優先をとということでお答えをさせていただきたいと思えます。

公用車の調達につきましては、購入とリースの2つの方法で行っております。購入は競争入札、リース契約につきましては見積りによる業者選定を行っておりますが、消防車のような特殊車両を除きまして、入札、見積りは町内業者のみで行い、町内業者に発注するようにしております。

また、リース契約において所有権が町外の場合がありますが、これは町内にリース取扱業者が少ないため、入札が執行できない可能性があることから、町内業者を通じてリース業者に発注しているためでございます。

自動車税につきましては、所有権を有する業者が県外であっても、自動車の定置場所が町内であるため、自動車税は町または県に納めることとなっております。

後段の工事、備品購入についてでございますが、吉賀町建設工事入札参加等選定要領第2条第1項第2号に基づきまして、基本的には可能な限り、町内業者に発注するようにしております。しかし、工事の種別や物品の品目によっては、町内業者では受注が困難なものがあります。そういった場合には、工事の発注や物品の納入につきましては、町外業者に発注することを御理解賜りたいと思えます。

いずれにいたしましても、物品等の購入や発注に当たっては、これからも引き続き町内の業者を最優先して、指名等させていただく心づもりでございますので、お伝えさせていただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 今の答弁で、結論とすれば、落札業者が県外業者に依頼、もしくは契約、購入するといった流れになるのでしょうか。そういった流れになるということは、山口の業者、広島業者、島根は当然としましていろいろな取引があると。また、各県によって本体価格やサービス、価格が違うといったことで、今町長が言われたと思えます。そういった事情はあるかもしれませんが、公用車購入に関しましても町民の血税で購入されている部分もあると思えますので、第三者から見れば趣旨にそぐわないんじゃないかといった意見も出てくると思えます。

そこで、1つの考え方として、その入札のやり方にどうこう言うわけでもありませんけれど、やはり県内、町内、そういった優遇制も含めまして、他県じゃなしに、やっぱり島根県のリース会社、考え方によれば何とかできるんじゃないかと思えます。

とにかく県内業者、吉賀町でできなければ益田とかいろいろありますので、そういった県内、町内のところからの購入を基準に設定、そういった考え方はできないのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 公用車に限らず、物品に限らず、工事も含めて全ての発注につきましては、これまでも申し上げているとおり、まずは町内業者、そこが無理なら鹿足、そして益田管内、そして島根県、中国地方、徐々にそのエリアを広げて、1者でも多く競争入札あるいは見積りに御参加いただけるよう努力をさせていただいているのは変わりございません。

特に車につきましては、以前からほかの議員さんのほうからも御指摘を受けているところでございますが、可能な限りできる範囲のところを追及をして、今対応しております。

ただ、現状とすれば車の調達あるいは購入、リースにつきましては、現状が最善の策かなというふうに考えております。

現状は総務課のほうでいろいろ所管をしておりますけど、車の車検でありますとか修理、発注、特に車検などは一定の金額が定まったものがあるわけですので、例えば車検の幾らか幅があるとすれば、以前ほかの議員さんからのお話がありましたが、幾らか最低のラインを決めて、それによって入札なり見積りをするとか、そこら辺の研究はするよというところで指示はしておるところでございます。それがいつから可能になるということには、今の段階では至っておりません。総務課のほうでは、そこらあたりの研究、検討はしているところでございます。

それから、この件につきましては、私が副町長のときだったと思えますけど、商工会のほうに

もどんなもんだらうかということでお話しさせていただいたことありますが、なかなか商工会のほうでも難しいところがあるようでございます。調整等につきましては、いまだに至っておりませんが、可能な限り行政は行政で検討させていただき、業界のほうにも話し機会があれば、そういったところにも出向く準備はあります。そのことをお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） いろいろ必要なこともあると思いますけど、しっかり対策をとってほしいと思います。大げさな話になりますけれど、地方創生が叫ばれまして4年たつと思えますけど、地方は地方でしっかりした施策を立てて、この町はこうしてやるんだと、それが大プロジェクトからこういった細々した小さなこともあるかもしれません。やっぱり今からそういったことをやっていかなければ、人口減等の問題もまだまだ問題化されてきますので、本町は本町で、島根県は島根県で経済圏を固めるんだといった姿勢が大事だと思っております。

いろいろ言いましたけど、先ほどの施設に関しましても、公用車、備品等につきましてもそうですけど、徹底したことが施策に盛り込まれませんか、幾ら計画をやってもだめなので、新しい町政になりましたので、早目早目の対応で頑張ってくださいと思います。またいろいろあると思いますので、それはまた一般質問等で要望等してまいりたいと思います。以上、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、2番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....

午前10時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告者の最後になります9番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 2点通告してありますので、順次質問をいたします。大変申しわけないんですが、このたびは通告書が少し雑駁でありまして、細部にわたっての通告をしておりませんので、骨太のところは町長にお願いしたいと思うんですけど、もし、その細部にわたるところがありましたら、課長でもよろしいですので御答弁をいただきたいと思っております。

まず第一に、見出しが農業振興、いつもの——私が百姓ですので、これが専門ですので、農業振興についてということで質問をさせていただきます。まず第一に、担い手の育成あるいは支援

をどのように行うのかということでもあります。

御承知のように、日本全国では、農業者の平均年齢が70歳を超えました。当町でも恐らく、古い資料でいただいたものですが、高齢者の方が9割を占めるという現実には変わりはないんだろうと考えております。

そこで、今まで集積された土地が——集積された方は土地を手放す、そういう現象が起きております。結局、法人化しても次の担い手がない。個人で土地を集積しても、次の担い手がない。まさに、そういう時期に今は差しかかっているんだろうと考えております。

当町は、耕地はわずかに面積の3%ではありますが、二次産業、三次産業、それを支えてきたのも、小さな農業者が支えてきたわけでありまして。ここのところをしっかりと押さえておかないと、先ほどの質問にもありましたように、今日本全国で人手不足であります。人手不足による企業の倒産が、業績不振の倒産を上回っているという統計も出ております。

しっかりと、Iターン、Uターンにしろ、ここで生まれた方にしろ、ここで生活できる、そういう基盤をつくっていかないと、近々の数字で人口がふえたとか出生数がふえたとか喜んでいるような現状ではない、そういうふうに感じておりますので、まず、農業者の担い手をどうするのか、育成をどうしていくのか。そして、そのために行政としてどのような支援をしていくのかという考えを聞きたいと思っております。

そこで、まず、この担い手といいましても、2つの分類があると私は考えております。

一つは、今言いましたように、土地を集積して、大規模、吉賀町では規模の大きい農家と、それと今、有機農業なり何なりを半農半Xで生計を立てようとするIターン、Uターンの若者。若者も、専業農家の方もふえておりますし、Uターンの方は半農半Xで生計を立てようという方の移住も見られます。それと自給的な農家、その2つに分類をして、しっかりとした担い手を育て支援していくという方法をとらないと、十把一からげにして「担い手の育成」と言っても、なかなかできるものではないと考えております。

そこで、まず、その小規模な農家を支える組織、ここでいいますと「やくろ」なり農業公社なり「エポック」になると思いますが、ここの支援をどうしていくのかというのをまずお聞きしておきたいと思っております。

少し、公社と「エポック」の概要を申し上げますと、公社は、今、財政的支援よりは人的支援が必要だということでした。オペレーターあるいは営農指導の方を、ハローワークにも募集していますが、なかなか人が応募してこないというお話がありました。

この「やくろ」なり公社の利用者は、野菜を出す方、加工品を出す方、いろいろおられますけど、利用者は今、「やくろ」で、細かい数字になりますけど191名だそうでございます。

公社のほうで作業受託をやっとるわけですけど、これの、春から秋、草刈りまで、延べ面積で

いいますと94ヘクタールの耕地を2名の方で耕作をしているということです。私がいつも、これだけではもう、きょうの理念にそぐわないという空散ですけど、これは外注に出しとるわけですけど、113ヘクタールを空散で行つとるということでもありますから、公社のほうは、とにかく人的な支援が欲しいという要望でございました。

「エポック」のほうは、これは、特に利用者が野菜を出す方、いろいろな加工品を出す方、いろいろな——まあ、それは「やくろ」と同じなんですけど、200名少しの方であります。それで、ここは菌床もやっていますので、17名の生産者が28棟のハウスを持って菌床を生産されています。ここに名簿がありますけど、ほとんどの方がIターンの方でありまして、しかも若い方が、この菌床に取り組んでいるという実態がございます。消費者名簿が4,000名ということでありまして、今、福屋の五日市店にも出しとるわけですよ。本店のほうに「ぜひ、吉賀町の野菜のコーナーを1つ設けるから、そこで販売してほしい」という要望も出とるような状況ですけど、結局、生産が追いつかないということで、それは今、保留をしているということでありました。

「やくろ」にしる、この「エポック」にしる、ですから、生産が追いつけば可能性は幾らでも広がっているわけでありまして。

1つの統計があります。今、農業者が減っていると言われてはいますが、耕地が30アール未満で、農産物の販売金額が50万円以下、自給的農家と言われてはいますが、その数は2000年から増加しているわけでありまして。これは高齢化によるものですけど……。

そこで、ここの一つの例として産直の必要性というのが書かれています。岡山県の真庭市のアンテナショップが、35万人大都市の高槻市に12年にオープンしたそうです。ここが大変な盛況、活気を帯びてはいますが、ここの高槻市の、まず最初の出発点は、小規模高齢農家の支援をするというんで、アンテナショップを出しているわけでありまして。それと、次に出てきますけど、町、町といいますか真庭市のブランドとして、農産物ではなく「真庭を売ろう」という合言葉で、このショップを出したと報道されております。

それはそれとして、今申しましたように、小規模農家の支援と、吉賀町でいう土地を集積して経営基盤をきちっと固めようという農家、その2つの農家の支援を、町としてどのようにされていくのか。ただ言葉だけではなくて、少し真剣な御答弁をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、まず、農業振興の担い手の育成支援ということでお答えをさせていただきますと思います。

一般論になるかもわかりませんが、吉賀町の基幹産業であります第一次産業の衰退が町全体の衰退にもつながりかねず、農業の担い手不足については本当に深刻な問題として受けとめている

ところでございます。

農業経営者の高齢化が進む一方で、後継者がいる世帯は少なく、離農や廃業をされる方が多いと聞いております。その反面、吉賀町の里山に魅力を感じ、U・Iターンされる方も近年はふえております。産業体験制度や研修制度を使いながら、きめ細かな就農支援や技術支援を行い、担い手の育成・確保に努めていきたいと考えております。

また、地域や集落の中心となる認定農業者の育成や集落営農の組織化など、地域の実情に応じた多様な担い手の育成・確保に努めていく必要があると考えております。

それから、まず、その大前提といたしまして、個人、団体、法人の皆さんが、後継者あるいは担い手を育成したいと、そういう御判断をいただけることがまずやっぱり必要だというふうに思っています。また、気概を持って、希望を持って農業に取り組んでいただくということが大前提だと思っております。

そのためにも、これは農業に限らず林業もそうだと思いますけど、魅力が持てるような、そんな施策をやっぱり打っていく必要があるのではないかとということ、機運の醸成を行政は責任を持って、やっていかなければならないというふうに考えております。

少し具体的な話をさせていただきますと、この前、6月13日でございますが、役場のほうで農業公社の株主総会がございまして、私、会長職ということもございまして出席をさせていただきました。いろいろ報告を受ける中で、いろいろな御意見が出ました。その中で特にやっぱり印象的だったのは、ああして農地の集積、まあ円滑化も含めてございまして、取り組んでおりますし、それから、特に公社のほうでは、先ほども御紹介ございましたが、農作業の受託事業をしておるということでございます。

当然、そういうことによって、作業の軽減とか効率化を進めるということでございますが、じゃあ全体的に、公社を含めて、受け皿はどうかと。先ほどお話がございましたが、団体とか法人、まあ公社も含めてですけど、そこ自体もやっぱり将来的な展望を開けないんだということございました。何と云っても、高齢化が進む中で、オペレーターの確保がまずできないんだと、こんなお話が出ておりました。

ですから、政策として集積とか受託事業もやるわけでございますけど、実際その担い手、受けるほうの法人・団体、小規模の農家さんもそうだと思うんですけど、なかなか跡継ぎといえますか、特に法人でいいますとオペレーターの確保が非常に難しいんだというようなお話がございました。

公社のほうでもいろいろ今年度の方針の中にも出ておりましたが、できれば、そうした団体・法人間の連携ですね、例えばオペレーターを重複して雇用するとか、そういったこともやっぱり今から考えていかないと、せっかく努力をしてつくった法人とか団体、その存続さえ危ぶまれる

というような事態になっているようでございますので、そこはしっかり見きわめて、そこはやっぱり行政が入って支援をするということが必要であれば、それはやっぱり積極的に取り組んでいかなければならないかなというふうに思っております。

それから、先ほど農業公社、「やくろ」とかいろいろお話がございました。94ヘクタールの受託もしているというお話でございますけど、これはもう一昨年ぐらいから、人員の確保ということで、吉賀町の企画課にあります無料職業紹介所あるいはハローワークのほうで周知もしているわけですが、なかなか人が見つかりません。本当に深刻な問題でして、現場のほうは専務まで一日現場へ出て仕事をしているというような状況でございます。先日もお話もさせていただきましたが、やはり、これは、農業公社のほうにとっては、人員を確保することがまず、まず第一、取り組まなければならないということでございます。

それから、「エポック」のお話もございました。先日、株主総会も開催をされまして、吉賀町行政のほうも大株主ということでございますので出席をさせていただいておりますけど、いろいろの面で大変厳しい状況にあることは間違いございません。

ただ、お話もございましたが、山陽方面を中心に4,000人近い顧客の方がいらっしゃる。そして、こちらの有機を初め、おいしい野菜とかを、お米も含めてですが待っておられる方がいらっしゃるというのは、これは事実でございますので、そこをいかにしてつないでいくかということは考えていかなければならないと思います。

ただ、経営が第一でございますので、私もその株主総会するときにもお話をさせていただいたんですが、ここに至っては、やはり、これまで本当に頑張っていたところなんですけど、やはり関係者でしっかり議論をさせていただいて、やっぱりかじを切るべきところはかじを切る。じゃあ、どうした方法でかじを切るかというのを早いうちに、これはやっぱりしっかり議論をしないといけないというふうに思っております。

いろいろ本当に課題があるわけでございますけど、特に担い手、後継者の育成含めてですけど、これからはしっかり行政として、特に産業課が窓口になりますので、そういったところで連携をとってまいりたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ここで私が質問したからといって、すぐに解決するような問題ではないとは思っております。

ただ、先ほど町長、経営のことも言われました。「やくろ」にしろ公社にしろ「エポック」にしろ、これだけの方が利用されて、わずかな金額かもわかりませんが、それは生活の足しになって、この町の経済活動を支えとるわけです。それと、両方の組織に言えることなんですけど、特に加工される方は、ここに重きを置いて生計を立てとる方もおられるわけです。ただ単に温泉

施設とか、いろいろな施設とはまた全然違う性質を持っていますので、早急な対策を立てなければいけないと考えております。

先ほど法人間の連携ということもありました。これは国もそういう進め方をしていますけど、いつまでも続くわけではないわけでありまして。私も「たぶの木」という小さな法人の事務をやっていますけど、今、平均年齢が65をもう、オペを含めて65を過ぎております。あと10年かなという話をしとるわけですけど……。

Iターンの方、若者方を——大変、手前のことで申しわけないんですけど、除草剤を使わないということで紙マルチを引いて田植えをしていますので、普通でしたら2人か3人で田植えは済むんでしょうけど、私のところは4人はぜひ必要なわけです。ですので、もう年をとった人が25キロもある紙マルチを下げ回すちゅうのは、なかなか難しいので、若い子を雇って、1週間から10日、田植えをするわけですけど、その子たちに話しても、なかなか法人を引き受けてやろうというような気概を持った方は出てこないわけでありまして。ですので、この問題は少し産業課も、産業課だけじゃなくて町全体で考える問題であろうと思っております。

今、法人間の連携ということを申しました。例として、私の法人を紹介したわけですけど、よその法人も、一時しのぎにはなりますけど、将来継続的にそれじゃあ運営ができるかという、なかなか、幾ら連携したところで、できない。そういう状態になっておりますので、ぜひ、このところはスピード感を持って対応をしていただきたい、そのように思っております。

それと、先ほどの高齢者の真庭市の例も挙げましたけど、これは、ただ単に野菜、米をつくって売るというだけではなくて、金銭をいただくというだけではなくて、第一のメリットは生きがい対策だそうであります。予防医療、介護も含めて、そういう面にも非常に影響があるということを申し添えまして、次に移ります。

今、米、お茶、いろいろな加工品も含めてですけど、ブランド化の推進ということが打ち出されております。

町長も、この先般3月の私の質問に、まず、米とか野菜とかだけでなく、町のブランディングをどうするのかということをお答えいただきました。4つあったと思います。食と自然、歴史と文化、それと子育て、雇用、住環境の整備で町をブランディングしていくんだという御答弁だったと思いますし、今進んでおりますブランド米コンセプトも、高津川や豊かな森林、山々、そういう豊かな自然に過信せずに、ここがちょっとわからんところですけど、「正直に真摯に生産した米」ということで、ブランディングを、コンセプトを発信しようということになっておりますけど、私は、この「真摯に生産した米」というのが、「人の命や健康を大事にした」という意味にとっております。それは、担当者の方も来られていますので、また聞きたいと思っておりますけど、私の解釈が違うんかもわかりませんが、私はそのように、いいように解釈をしております。

そこで、今、県が有機農業を推進していますけど、町長のお膝元の立河内でも合鴨米で生協米をつくろうという組合が、たしか15名の方で立ち上がったということを聞いております。先般、県のほうの審査会がありまして、立河内の計画は——立河内だけ申しても大変恐縮なんですけど、吉賀町からは立河内と「エポック」、あと個人の方が申請されていまして、全部受理されたということを聞いております。

立河内の予算が約900万円だそうでありまして、玄米色選ほか、もろもろのものを購入するというハード事業と、合鴨の先進地の視察なり合鴨の処理・加工、いろいろな——多分、だから、合鴨を使った後に、「使った」というか、その合鴨は働いてもらった後の加工も考えられてやっているんだろうと思いますけど、ここでも、やはり安定的に地域を守るために、合鴨米を3年間の計画で、最終的には5.何ヘクの田んぼを生協米で守っていこうという活動だそうであります。

そこで、県は、そのようにいろいろな面で、この有機農業というのを推進をしているわけでありまして。日本で一番JASを取得しとる面積が多いのは島根県でありまして、それにしましても、まだ232ヘクタールでありますので、わずかなもんでありますけど、次に出ますGAPなり、いろいろな面からいって、それと定住対策、先ほど言いましたように、半農半Xの受け皿として、これをきちっともう少し町の柱として育てていく、活用していく。そういう姿勢が必要なんじゃないかと考えておりますけど、町長、どのようにお考えか、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 答弁残りがありましたら、また御指摘をいただきたいと思っております。

私のコメントの御紹介がありました。いつや申し上げた「真摯に生産をした米」というような発言をしたと思っておりますけど、私は、議員さんの——というようにお話もございましたが、私は気持的には、要するに、それぞれの命をつなぐ食料だという意味で申し上げたつもりでございます。ですから、そのためのおいしい米であったり、安全な米。

それは、まあいろいろ取り方があると思っております、程度も含めて。私は、「真摯に生産をした米」というのは、命をつなぐ食料、米だという意味で発言をしたつもりでございますので、そのように解釈をしていただきたらと思っております。

それから、私の地元の立河内の状況も御紹介をしていただきました。ああして、圃場整備、一番大きな団地の整備が終わりまして、ことし初めて整備後の作付がありまして、今ちょうど合鴨が元気に泳いでおりますけど、本当に今15の方が担い手、私の先輩も含めてですけど、15の方が「立河内絆」という法人を立ち上げられて、先日もプレゼンで遠方のほうへお出かけをされたというお話をお伺いをいたしました。やっぱり頑張っていらっしゃる方がおられるわけですので、それはやっぱり地域の住民の一人として、しっかり支援もさせていただかなければいけないというふうに思っております。

かなりの設備投資も要ったり、視察を含めて、ソフト面でもやっぱり要るわけでございますので、ああしてプレゼンをして、今からどうなるかということもあろうかと思えますけど、行政のほうとして、できる部分があれば、それはまた地元の法人に限らずでございますけど、しっかり御支援をさせていただきたいと思っております。

それから、有機のお話がありました。これは、これまでもお話をさせていただいたと思いますが、当然、有機は、ああして40年近く推奨してこられたということがございますので、それはやはり大事なことだと思います。

ただ、吉賀町全体のほうを考えますと、まだまだ、それが全町なエリアに広がっていったという状況ではございませんので、そここのところをどういうふうに、やっぱり、やっていくか。当然、それはお米もそうだと思いますけど、そこはしっかり、直接の担当は産業課になるわけですが、産業課と、それから当然、生産者の方を含めて寄り合いをつくって調整をさせていただくことが必要だろうと思います。

今の段階で、じゃあ、それをどういうふうにとすることは、具体のことを行いをする材料は私持ち合わせておりませんが、これは当然、後に地域商社を仮に立ち上げれば、それも大きな大きな問題になってくると思いますので、しっかり、そこらあたりの前段の調整をさせていただいた上で次のステップに進んでいくことが必要だろうというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 前の町長も言われていましたけど、生い立ちが違うんだから一遍にはできないんだという、それも理解できるわけでありまして、私は、全町を有機で——やれる人もいるし、やれん人もおるわけですので——というような発想はしておりません。

ただ、町が旗を振るとき、「うちはこの姿勢でいくんだ」ということは、ぜひ打ち立てていただきたいと思っております。その指にとまるか、とまらないかは、各生産者の個々の自由でありますし、当然選択肢はあるわけですので。それはそれとして、町の姿勢としてはどうなのかということ、ぜひ打ち出すべきだろうと思います。

それは、先ほどから言いましたように定住対策、そして、せっかく子育て支援をああして、年間7,000万円もの貴重な財源を使いながら子育て支援をしているわけでありまして、その子どもさんが吉賀町に来て、きのうはソーラーパネルの話もありましたけど、自分の家の近くで空中散歩をしている、そういう町であってはならないと私は考えております。何よりも、先ほど「命をつなぐ」と言われましたけど、命を大事にする、そして人を大事にする。そういうことを吉賀町は一番力を入れてやっているんだということは、農作物にしろ何にしろ、ブランドとなると私は確信しておりますので、ぜひそのような方策をとっていただきたいと思っております。

次に、そのことと関連するんですけど、GAPの問題であります。

これは、東京オリンピックが終わった後に、多分このGAPの問題が農作物の価格なり取引に大きな影響を与えてくる。日本もそうですけど、世界の流れもそうですので。それと、環境保全の交付金も、この報告によって支払われるということでもありますので、このGAPの普及といえますか、農家の方にぜひ町単として普及活動をしていく必要があるのではないかと考えております。

そうしないと、幾らブランド化、ブランド化と叫んでも、その記帳も残っていないような農作物を果たして、よそと差別化をした場合に、扱ってくれるかという懸念が残ります。

ぜひ——県も、これはきちっと講習を受けた方もおられるそうでもあります。要望があれば、いつでも出向くということでありました。先ほどから申しますように、若い人だけじゃ、農業を営んでおるのは若い人だけじゃございませんので、いろいろな方策なり手伝いをしていく必要があると考えておりますが、産業課のほうで何か、その辺のとこの、これからどうするんだという姿勢がありましたら御答弁をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） GAPのお話ありがとうございました。当然、GAP、今もうグローバルGAPとか、いろいろあります。以前も御紹介のありましたHACCPとか、いろいろもう食の安全とか基準とかが、要するにいろいろなものがあるわけでございますけど、やはり米とか野菜とかに限らず、やっぱり差別化とか区別化をつけないと、やっぱり物が売れないとか、そういったことは当然あるわけでございますので、要は、消費者の方に対して、いかに魅力を持っていたかか。魅力のある作物、そういったものをつくるかということにかかっていると思います。ですから、そういったことに主眼を置いて、やっぱり、やっていく必要があろうと思います。

ですから、幾らブランド化をすと言っても、そういったところをまず押さえてかからないと。例えば、どこをターゲットにするとか、どの世代をターゲットにするとか、「都会」といっても首都圏もあれば関西圏もある、近くでいえば広島都市もあるわけですけど、どこをターゲットにして、どういった年代、そういったところをやっぱりしっかり見きわめていかないといけないと思いますし、そのためには、さっき御紹介のあったGAPとか、それは当然必要になってくると思いますので。

今、産業課のほうで、それじゃあ具体的なことが何かということもございましたが、ああして近々ブランド化のプロポーザルもさせていただいて、業者選定もさせていただく。それから、今、着手いたしました地域商社のことも、これから少しずつ積み上げをして、早い段階で形をつくっていきたいというふうに思っておりますので、まあGAPのお話からちょっと外れましたけど、そんな思いで今、担当課のほうでは取り組んでいると思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 地域商社のことは、昨日出ました。検討会を設立して、秋ごろまでに構想をまとめるんだというお考えのようですので、ぜひ町としてのその理念、コンセプトをきちっと出した上で、この検討委員会の運営をしていただきたいと思います。

それと、これ2番目にすればよかったんですけど、担い手ということで、今、吉賀町には、製造業は別として、農の法人が、「よしかファーム」が出られています。大変評判のいいトマトでありまして、少しまた規模拡大の計画もあるということでした。

ここに、中山間農業改良特区というのが国家戦略特区の中であるそうなんですけど、そこで、兵庫県養父市、「養う」「父」の「市」ですね——で、いろいろな規制緩和を取っ払って農地を取得して、企業がそこで農業を営んでいるそうであります。代表は文具メーカーの「ナカバヤシ」でありまして、ニンニクをつくっとるわけですけど、来年は10ヘクタールで100トン、1億円で、地元で約170人を雇用する計画だそうであります。クボタも、「クボタeファームやぶ」というのが出ていまして、これは医療用フィルムを応用したトマトハウスということですので、今の「よしかファーム」と同じような栽培方法でやっとなんじやないかと思えますけど、そういうところ、13社がその養父市に参入しとるということですので、耕作放棄地を利用して、耕作放棄地が35ヘクタール減ったという統計が出ています。20年度には、それを倍増して70ヘクタールの耕作をその13社ですとるということでもあります。

それで、市は何をしているかといいますと、資金調達のための信用保証料や利子補給を支援するなど、いろいろな支援をしておるわけですけど、こういう、製造業だけの企業ではなくて、農を中心とした企業の誘致というのも今の時代にはぜひ必要なんだろうと思えます。この記事の中で、地域資源の中で一番大きいのは農の価値や役割だと書いてあります。まさに、吉賀町、まあ日本全国そうなんですけど、人もそうですけど、企業も、いろいろな規制を取り払って誘致してくる。そういう時代に来ているんだろうと思えます。

これは、今言ったからといって、すぐできるものではありませんけど、いろいろな機会はある。町長、いろいろなところに出かけておられますし、人脈も徐々に広がっていくんだろうと思えますので、ぜひ、こういうことも念頭に置いて、農地を守る、町を守るということをしていくべきだと考えますけど、少しお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ありがとうございます。「よしかファーム株式会社」様の御紹介ございました。これは、3年前ぐらい前に、大阪の枚方ですか、製造業を営んでおられます協和ゴムさんがこちらのほうへ異業種参入したいということで、アイメックス農法という手法だったと思いますが、トマトの栽培をしていただけるということで、ああしてハウスもつくっていただき、当然、企業立地をしていただきましたし、雇用の創出もありましたし、それから、おいしいトマト

ですね。本当に甘いトマトなんですけど、新しいまた産品ができたということで、本当に住民の皆さん含めて喜んでいただいているところでございます。

うれしいことに、実は、きょうからあす、あさって、2泊3日で、その本社の協和ゴムさんの社員旅行も、きょうから2泊3日でこちらのほうにおいでをいただく、あすは「ゆ・ら・ら」のほうで昼食を食べながら地元の神楽も御堪能いただけるということで、本当に喜んでおります。

こうした事例、本当に数多くあればいいんですが、なかなか取り巻く環境が厳しいところもあって、次に続くというところは今の段階ではございませんが、こうした事例が1つでもふえるように、支援をさせていただきたいと思っております。

まずは、やはり行政のほうがしっかりアンテナを高くして情報キャッチをするということがまず大事だと思いますので、そういったいいお話がございましたら、しっかり足を運んでいきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 農業に対してでも、異業種産業の参入というのは、これは、今、養父市を例に出しましたけど、13社も参入すると、養父市のブランド化にも一翼担うわけでありますので、ぜひ、「よしかファーム」を高津川のきれいな水でできたトマトということで宣伝されておるわけですので、この大変すばらしい自然とともに町を売り込んでいく、そのようなことにも活用していただきたいと考えております。

次に、指定管理者制度についてお聞きをします。

これ、昨日、きょうと、いろいろな同僚議員の方の質問がありましたので、くどくどは申しませんが、人口の減少は当然、利用者の減少につながってくるわけでありまして、建物は劣化、老朽化してくるわけでありまして。29年度の予算ベースで、おおよそ1億円近い指定管理料、維持管理費が出ていましたけど、人間と同じで、今から大変金のかかる時代にいろいろな施設が入ってきているわけでありまして。25年に国はインフラの長寿命化基本計画を立てておりますし、当町では29年の3月に公共施設等総合管理計画を立てております。

私は、40年間で、これは床面積のことですけど、まあ橋もあるし道路もあるし、いろいろな面のインフラ整備されてきたわけですので、これに特化したものではありません、40年間で40%の削減ということですけど、それはちょっと数字が違うんじゃないかと考えております。むしろ40%じゃなくて60%、70%の削減をしないと、40年間という長いスパンで、ことし建設したもんも40年先には結構な劣化が始まるわけですので、この計画は少し甘いと考えております。

それはそれとして、ただいまもゆ・ら・らの例もありました。私は、3月にも質問しましたけど、利用料金が、収入が入るところは、むしろ指定管理というような甘ったるい制度に乗っかる

べきではないと思っておりますし、3月に施設の売却なりコンセッション方式の導入というように、これはまあちょっと乱暴な発想かも知りませんが、提案したわけですが、もう少しきちっと強い姿勢で臨むべきではないかと思っております。

今あるもんを潰せというのではなくて、民間に移譲するとか、このコンセッション方式で10年間、20年間の長いスパンで民間に経営を任すというような大胆な施策をとらないと、これ、ずるずるいって、10年先には基金がなくなるというような状況の中で、果たしてこれだけの施設を本当に維持していけるのかどうかという疑問があります。

加えて、今、大変注目を浴びています子育て支援も、5年、10年でやめるというような施策ではないと考えております。ここに2次産業、3次産業があつて、半農半Xで暮らせる人が移住してくる。その人たちのためにも、10年やったから、資金が底をついたから子育て支援はやめるんだというような、そういう乱暴なことは町としても言えないわけでございますので、無駄なところは切っていく、そういう施策を大胆にしていけないと、今までどおりのことをずるずるやって、いつの間にか、イソップのゆでガエルじゃないですけど、安楽死しておったちゅうようなことにならんとも限りませんので、大なたを振るうときは振るう。少々、血が出ようが何が出ようが、そういう決断も町長として大変、大変な時期に重責を担ったわけですが、そういうこともぜひ必要ではないかと思っております。

そこで、コンサルを入れるということですので、この温泉施設に関しては、早急にコンサルを入れて、どうするんだという結論を出すべきだと思いますし、先ほどもありましたが、指定管理料が赤字補填になるようなことでは困るわけでありますので、そういうことを踏まえて、私はもう本当に今の指定管理者方式を変えるべきだということを、ここで申し上げておきたいと思っております。

それと、旧柿木村の中学校の地域間交流拠点施設の活用ということなんですけど、今、ロープまで張って、立ち入りもできない、利用もできないというような状況になっております。

ここは年間、この人口と同じぐらいの六千何がしかの方が交流拠点として利用されていたわけであります。耐震がされていないということで、NPO法人「エコビレッジかきのきむら」も、県から受けたNPOの資格だったわけですが、退去されたわけであります。山の学校、いろいろな交流の活動をされていましたけど、今、拠点が——まあ、民間を借りて、やっていますが、使い勝手の悪い拠点になっております。

島根県では、小さな拠点づくりとして、島根県に今——柿木村も昨年ですか、指定されたわけですが、16の地域が自治活動、その地域をどうしようかという活動をされています。それに加えて、活用の仕方によったら、シェアオフィスなり、そういう声も出とるわけです。事務所に使いたいとか、いろいろな声が出ているわけですが、なぜ、ここだけ耐震ができていないから、

だめなんだという。それは、議会の判断だったわけですけど、それにしても、あれから2年たっていますね。結論が出ていない。どういうことなんだろうと考えております。これは、柿木だ六日市だというわけではございませんで、来年から蔵木中学校もこうなるわけであります。

その辺のところで、こういう、利用できない、利用したくてもできない、そういう施設があってはならない。ましてや、町長が住民自治を訴えて強く力を入れていることと思いますので、私たちの、今、柿木村の事務所もないような状態のところで自治を推進する——なかなか難しいとこであります、この小さな拠点づくり、去年は大田の「あすてらす」であったんですけど、事例発表がありました。私も、そのときも、この拠点施設がロープが張られましたので、いろんな方に、この15の事例発表された方に質問したんですけど、多くの市町村が、こういう廃校になった施設とかを利用して自治活動をしております。耐震はどうなのという質問したんですけど、それはそれで、していない施設がほとんどであります。

この理由だけは聞いておきたいと思ひますし、それじゃ耐震をしていない施設で今利用されている施設もあると思ひますけど、そこの辺のところの理由づけをきちっと説明していただきたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。時間も来ますし、後段の質問は通告外でしたので、簡潔にお願いします。

○町長（岩本 一巳君） はい。

指定管理者制度について、まずお答えをさせていただきたいと思ひますが、ああして手続を今進めているところでございます。当然、その施設の中には利用料金で賄う施設もございすが、現実はどうかといいますと、その利用料金で運営のほうをできるという状況にはないということは、御承知のとおりでございます。

利用料金制度等で運営できる施設は民間に任すべきという御指摘でございます。御承知のとおり、公の施設につきましては、直営もしくは指定管理者制度、この2つの選択肢しかないわけでございますので、まずは、今事務を進めております現行既存の施設も指定管理者制度を近々始める公募、まずはここに期待を寄せていきたいと思ひます。

仮に、民間への移譲とかいうことになると、これは当然、相手が必要になるわけでございますので、当然そこも、やっぱりしっかり力を尽くしていく必要があろうかと思ひます。

ですから、こちら側の一方的な思いだけで民間移譲とか、それから、譲渡含めてですね、それがかなわないという御事情は御理解を賜りたいと思ひます。

それから、当然、非常に老朽化している施設が多うございしますので、財政のことが大変になります。それは指定管理料も含めてでございますけど、ああして今から一本算定に戻る、それから片や公債費がピークに達するというところで、財政的には本当これから数年後は厳しい状況が続

きますので、そういったあたりもしっかり精査をしながら、公の施設の管理については留意を
てまいりたいと思います。

それで、柿木の中学校の校舎跡地のお話もございました。それから、蔵木中学校の後利用のお
話もございました。ああして、やはり未利用の施設がありますし、これからどんどん生まれてく
る可能性があるわけでございます。

柿木の問題につきましては今、検討委員会をし、そして振興協議会のほうにも諮問をさせてい
ただきながら、今、往復の作業で準備進めているところでございますので、その点につきましては
少し時間をいただかなければならないと思いますし、蔵木の問題につきましては、まずは来年
の4月1日の統合に向けての準備をするということでございます。その後段のところでは、当然
あの施設を、校庭も含めてですけど、どういうふうにご利用するかというのはまた、関係する皆さ
ん、特に地域の皆さんとお話をさせていただく機会を設けていく必要があろうかと思えます。

とりわけ、その中で柿木の耐震のお話もございました。これは、あの施設をいかにするかとい
う話の中で、当然その施設に限定をして判断をした問題でございますので、今この場に及んで、
ほかの施設云々ということについてはコメントはできないわけでございますが、指定管理、前回
の指定管理の制度をどうするかという更新の作業の中で、この施設についての議論があつて、最
終的には、耐震性が要するに担保できないという理由から閉鎖をさせていただいたということ
を再度申し添えておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） るる御答弁いただきましたけど、ただ、その旧柿木中学校です
けど、耐震ができていないから、だめなんだ。ほかの施設で、耐震ができていなくても利用され
る施設もある。そのことは、行政の大いな矛盾があると申し添えまして、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、10番、庭田議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で一般質問、いわゆる本日の日程は全て終了しましたので、これで
散会といたしますが、5分間休憩後に全員協議会を行いますので、よろしく願いいたします。

午前11時14分散会
